

犯罪被害者等支援

メニューリスト

(令和8年度版)

周 南 市

目 次

周南市の支援メニュー・対応窓口

1	犯罪被害者等のための総合的対応窓口.....	1
2	犯罪被害者等支援金	1
3	相談及び情報の提供等	2
4	経済的支援.....	3
5	日常生活の支援.....	5
6	心身の回復に向けた支援	5
7	安全の確保に向けた支援	6
8	居住の安定に向けた支援	7
9	雇用の安定に向けた支援	7

周南市の支援メニュー・対応窓口

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

<p>犯罪被害者等の相談内容に応じた支援ができるよう、総合的な窓口を設置します。又、相談内容に応じた支援を適切に案内できるよう関係各課の役割を明確にするとともに、関係機関の業務内容を周知します。</p>	<p>生活安全課 市民相談センター (市役所2階 1番窓口) TEL 0834-22-8320</p>
---	---

2 犯罪被害者等支援金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
<p>犯罪被害者等支援金</p>	<p>犯罪被害者及びその家族、又は遺族が犯罪等により受けた被害による経済的負担軽減を図るため、見舞金の支給その他必要な支援を行います。</p> <p>【見舞金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺族見舞金 30万円 ・重傷病見舞金 10万円 ・精神療養見舞金 5万円 ・性犯罪被害見舞金 10万円 <p>【助成金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活サポート費 上限3,000円/時間(上限30時間) ・一時配食費の助成 上限1人1回1,000円/日(犯罪被害を受けた日から30日以内) ・一時保育費の助成 上限2,000円/日(上限10日) ・一時居住費の助成 上限20万円(宿泊の場合は1人1夜につき上限1万円) ・法律相談費の助成 上限1万5,000円/回(上限3回) ・弁護士費用の助成 (1)裁判員裁判 上限20万円 (2)(1)以外の裁判 上限10万円 	<p>生活安全課 市民相談センター (市役所2階 1番窓口) TEL 0834-22-8320</p>

3 相談及び情報の提供等

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1)市の支援制度の案内	市の支援制度について説明し、必要に応じて見舞金等を支給します。	生活安全課 市民相談センター (市役所2階 1番窓口) TEL 0834-22-8320
(2)法的支援制度の案内	無料法律相談や民事法律扶助制度の活用を案内します。	生活安全課 市民相談センター (市役所2階 1番窓口) TEL 0834-22-8320
(3)女性相談	女性の暮らしに関する様々な相談、山口県男女共同参画相談センターの斡旋等、幅広く対応します。	人権推進課 男女共同参画室 (市役所2階 3番窓口) TEL 0834-22-8205
(4)児童虐待の相談	虐待相談のほか、養護相談、非行に関する相談等に、児童福祉司の資格を有する者等が対応します。	あんしん子育て推進課 こども家庭二担当 (徳山保健センター) TEL 0834-22-8550
(5)高齢者虐待の相談	養護者による高齢者虐待の場合、高齢者虐待防止法により対応します。	地域福祉課 もやいネットセンター (市役所1階 19番窓口) TEL 0834-22-8200
(6)配偶者暴力(DV)の相談	配偶者暴力(DV)に関する相談を受け付け、支援するとともに、必要に応じて専門の相談窓口を紹介します。	人権推進課 男女共同参画室 (市役所2階 3番窓口) TEL 0834-22-8205
(7)性犯罪・性暴力の相談	性犯罪・性暴力専門の相談窓口を紹介します。	人権推進課 男女共同参画室 (市役所2階 3番窓口) TEL 0834-22-8205

4 経済的支援

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 交通遺児激励金等の支給	交通事故により父母等を亡くされた交通遺児(高等学校卒業まで)の方々に対し、激励金等の支給事業の窓口を案内します。	生活安全課 生活安全担当 (市役所2階 1番窓口) T E L 0834-22-8240
(2) 学費や仕送りが足りない等の学生支援	経済的な理由で修学が困難な方を無利子で貸付又は給付する奨学金で支援します。	教育政策課 教育政策担当 (市役所2階 14番窓口) T E L 0834-22-8532
(3) 保育園・幼稚園の費用についての納付相談	保育園・幼稚園の費用が払えない等の相談に対応します。	こども保育課 保育幼稚園担当 (市役所1階 22番窓口) T E L 0834-22-8455
(4) 水道料金等支払相談	水道料金等が払えない等の相談に対応します。	上下水道局料金課 (市役所3階 3番窓口) T E L 0834-22-8656
(5) 食の支援	食品ロスとなっている食べ物の有効活用に取り組む支援団体と連携しながら、経済的な理由で食料支援を必要とする方への食料提供などの相談に対応します。	リサイクル推進課 リサイクル担当 (市役所2階 4番窓口) T E L 0834-22-8303
(6) 貸付金、支援金、手当等の支援	山口県・市町中小企業勤労者小口資金貸付制度、山口県・市町離職者緊急対策資金貸付制度(貸付要件有り)を紹介します。	商工振興課 商工労働担当 (市役所3階 11番窓口) T E L 0834-22-8373
(7) 生活困窮者自立支援	周南市社会福祉協議会と連携した生活困窮者自立支援事業による支援を紹介します。	地域福祉課 もやいネットセンター (市役所1階 19番窓口) T E L 0834-22-8200
(8) 転職、副業相談	ひとり親家庭の場合、収入が減り、家賃やローン、保険・公共料金が払えない等でお困りのときは、周南市自立相談支援センターと連携し、必要に応じてハローワークとも連携し転職、副業相談をします。	子育て給付課 給付担当 (市役所1階 21番窓口) T E L 0834-22-8460

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(9) 学生支援	ひとり親家庭の場合、高等教育の修学支援新制度、高等学校等修学支援金、高校生等奨学給付金、母子父子寡婦福祉資金貸付、奨学金、社協貸付を紹介します。	子育て給付課 給付担当 (市役所1階 21番窓口) T E L 0834-22-8460
(10) 貸付金、支援金、手当等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当を支給（高校生年代までの児童を養育している方が対象）します。 ・ ひとり親家庭の場合、児童扶養手当（所得制限等要件有）、自立支援給付金事業や母子父子寡婦福祉資金貸付等の案内、又、必要に応じて他施策の紹介をします。 ・ 義務教育終了までの児童で、両親（養父母のときは養父母）、または父親（養父）か母親（養母）が死亡した児童を養育し、本市に3月以上住所を有している者（所得制限等要件有）に遺児福祉手当を支給します。 	子育て給付課 給付担当 (市役所1階 21番窓口) T E L 0834-22-8460
(11) 医療費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児・こども医療費受給者証の交付申請を案内します（保険診療内の自己負担分を助成。高校生年代まで対象。所得制限無）。 ・ ひとり親家庭医療費受給者証の交付申請を案内します（保険診療内の自己負担分を助成。高校生までの児童を養育するひとり親家庭が対象。住民税所得割額が非課税等の要件有）。 	子育て給付課 給付担当 (市役所1階 21番窓口) T E L 0834-22-8460
(12) ひとり親家庭自立支援	ひとり親家庭の場合、生活を続けられない等のときは、自立相談支援センターと連携して支援します。	子育て給付課 給付担当 (市役所1階 21番窓口) T E L 0834-22-8460
(13) 生活保護法に基づく生活保護	収入の減少等による生活困窮の相談に対応します。	生活支援課 生活保護担当 (市役所1階 17番窓口) T E L 0834-22-8453

5 日常生活の支援

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1)・産後ケア事業 ・養育支援訪問 ・産前産後サポーター派遣	子育てに関する相談や支援に対し、産後ケア事業、養育支援訪問事業等を案内します（いずれも要件有）。	あんしん子育て推進課 （徳山保健センター） こども・子育て相談専用ダイヤル T E L 0834-22-0850
(2)・子育て短期支援 ・子育て世帯訪問支援事業	一時的に家庭での養育が困難になったり、子育てのサポートに関する相談に対し、子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業を案内します（いずれも要件有）。	あんしん子育て推進課 （徳山保健センター） こども・子育て相談専用ダイヤル T E L 0834-22-0850
(3)幼稚園・保育所入園、一時預かり、ファミリーサポートセンター	子どもを預けたい、ひとり親となり子育てが大変になった等の相談に対し、幼稚園・保育所入園、一時預かり、ファミリーサポートセンター事業を案内します。	こども保育課 保育幼稚園担当 （市役所1階 22番窓口） T E L 0834-22-8455
(4)・スクールカウンセラー ・スクールソーシャルワーカーによる支援	子どもが不登校になり困っている等の相談に対し、小中学生については市のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援、教育支援センターへの通室を案内します。	学校教育課 （市役所2階 15番窓口） 不登校相談フリーダイヤル T E L 0120-783090

6 心身の回復に向けた支援

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1)こころの相談会・困りごと相談窓口	不安で気持ちが落ち着かない、精神的につらい、カウンセリングを受けたい等の相談に対し、こころの相談会、困りごと相談窓口を案内します。	健康づくり推進課 （徳山保健センター） T E L 0834-22-8553
(2)福祉サービス	福祉サービスを受けたい等の相談に対し、家族に要支援者等がいる場合、担当ケアマネージャー等と連携し、適切な支援につなげます。	地域福祉課 もやいネットセンター （市役所1階 19番窓口） T E L 0834-22-8200

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(3) 心身の回復に向けた支援	ひとり親家庭の場合、職場で働きづらい等の相談に対し、必要に応じてハローワーク就労相談につなげます。	子育て給付課 給付担当 (市役所1階 21番窓口) T E L 0834-22-8460
(4) 医療費助成	医療サービスを受けたい等の相談に対し、乳幼児・こども医療費受給者証の交付申請（保険診療内の自己負担分を助成。高校生年代まで対象。所得制限無）、ひとり親家庭医療費受給者証の交付申請（保険診療内の自己負担分を助成。高校生までの児童を養育するひとり親家庭が対象。住民税所得割額が非課税等の要件有）を案内します。	子育て給付課 給付担当 (市役所1階 21番窓口) T E L 0834-22-8460
(5) 児童扶養手当	重い障害を負った等の相談に対し、児童扶養手当の申請（所得制限等要件有、※18歳未満の子の監護及び障害の基準に該当した場合）を案内します。	子育て給付課 給付担当 (市役所1階 21番窓口) T E L 0834-22-8460

7 安全の確保に向けた支援

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 緊急避難	再被害防止として緊急避難したいとの相談に対し、応急対策として、市営住宅の一時的な使用について案内します。	住宅課 市営住宅担当 (市役所2階 6番窓口) T E L 0834-22-8282
(2) 高齢者の緊急避難	高齢者から緊急避難したいとの相談に対し、生活支援短期宿泊事業による一時的な受け入れを案内します。	地域福祉課 もやいネットセンター (市役所1階 19番窓口) T E L 0834-22-8200
(3) 二次的被害防止	マスコミへの対応、近所の無責任なうわさ話、SNSの攻撃などの相談に対し、人権相談窓口及びSNSの誹謗中傷専門の相談窓口を案内します。	人権推進課 人権推進担当 (市役所2階 3番窓口) T E L 0834-22-8456

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(4) 選挙人名簿の閲覧制限	自分の名前、住所等の情報を外部に出さないでほしい等の相談に対し、選挙人名簿の閲覧制限をします。	選挙管理委員会事務局 (市役所4階 1番窓口) TEL 0834-22-8521
(5) 住所情報の保護	DV及びストーカー行為等の被害者からの申出により、加害者が住民票や戸籍附票の写し等の交付制度を利用して被害者の住所を探索することを防止するため、庁内関係所室及び関係他市町村と連携し、被害者の保護を図ります。	市民課 異動届出・マイナンバー担当(異動届出) (市役所1階) TEL 0834-22-8292

8 居住の安定に向けた支援

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 自宅に住めなくなった	自宅に住めなくなったとの相談に対し、他の者より優先的に取り扱う者として、市営住宅への入居について案内します。	住宅課 市営住宅担当 (市役所2階 6番窓口) TEL 0834-22-8282
(2) 緊急に転居	緊急避難したいとの相談に対し、応急対策として、市営住宅の一時的な使用について案内します。	住宅課 市営住宅担当 (市役所2階 6番窓口) TEL 0834-22-8282
(3) ひとり親家庭の居住の安定に向けた支援	ひとり親家庭の場合、状況を聴き取り、社協貸付などを案内します。	子育て給付課 給付担当 (市役所1階 21番窓口) TEL 0834-22-8460

9 雇用の安定に向けた支援

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
雇用の安定に向けた支援	働きたいが子どもの世話があるとの相談に対し、幼稚園・保育所入園、一時預かりを案内します。	こども保育課 保育幼稚園担当 (市役所1階 22番窓口) TEL 0834-22-8455
	仕事を失った、休業している等の相談に対し、ハローワーク等の関係機関を案内します。	商工振興課 商工労働担当 (市役所3階 11番窓口) TEL 0834-22-8373

相 談 内 容	制 度 ・ サ ー ビ ス の 内 容	窓 口
	仕事を失った、休業している等の相談に対し、周南市社会福祉協議会と連携した生活困窮者自立支援事業による支援を紹介します。	地域福祉課 もやいネットセンター (市役所1階 19番窓口) TEL 0834-22-8200
	ひとり親家庭の場合、仕事を失った、休業している等の相談に対し、ハローワークと連携し、雇用保険手続きや就労相談を案内します。	子育て給付課 給付担当 (市役所1階 21番窓口) TEL 0834-22-8460
	ひとり親家庭の場合、資格を取得しスキルアップしたい等の相談に対し、自立支援教育訓練給付金事業や職業訓練の紹介をします。	
	ひとり親家庭の場合、自立したい等の相談に対し、現状やこれまでの経験の聴き取り、どう自立したいか、目標設定を促しつつ、必要な制度を紹介します。	